

教保体第1822号
令和7年3月24日

各市町村教育委員会教育長
各県立学校長
各教育事務所（支所）長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

健康に留意したICT機器の適切な使用に関する啓発資料について（通知）

日頃より、健康に留意したICT機器の適切な使用について、御理解、御協力いただきありがとうございます。

ICT機器の不適切な使用による健康への影響は、視力低下や睡眠リズムの乱れをはじめ、学業や対人関係への影響など多岐に渡ると考えられます。

これらの健康課題解決には、学校だけではなく、家庭と連携した対策が必要です。

そこで、県教育委員会では、啓発資料「健康に留意したICT機器の適切な使用について（Power point）」を作成しました。資料は、各学校の実態に応じて、編集し使用することができます。

各学校におかれましては、保護者が一堂に集まる保護者会や学校保健委員会などの場面で使用するなど、必要に応じて、児童生徒への指導に併せて保護者への啓発に活用いただくようお願いいたします。

なお、市町村教育委員会におかれましては、貴管下各学校等に周知をお願いいたします。

担 当：県立学校部保健体育課
健康教育・学校安全担当
電 話：048-830-6963
E-mail：a6960-02@pref.saitama.lg.jp